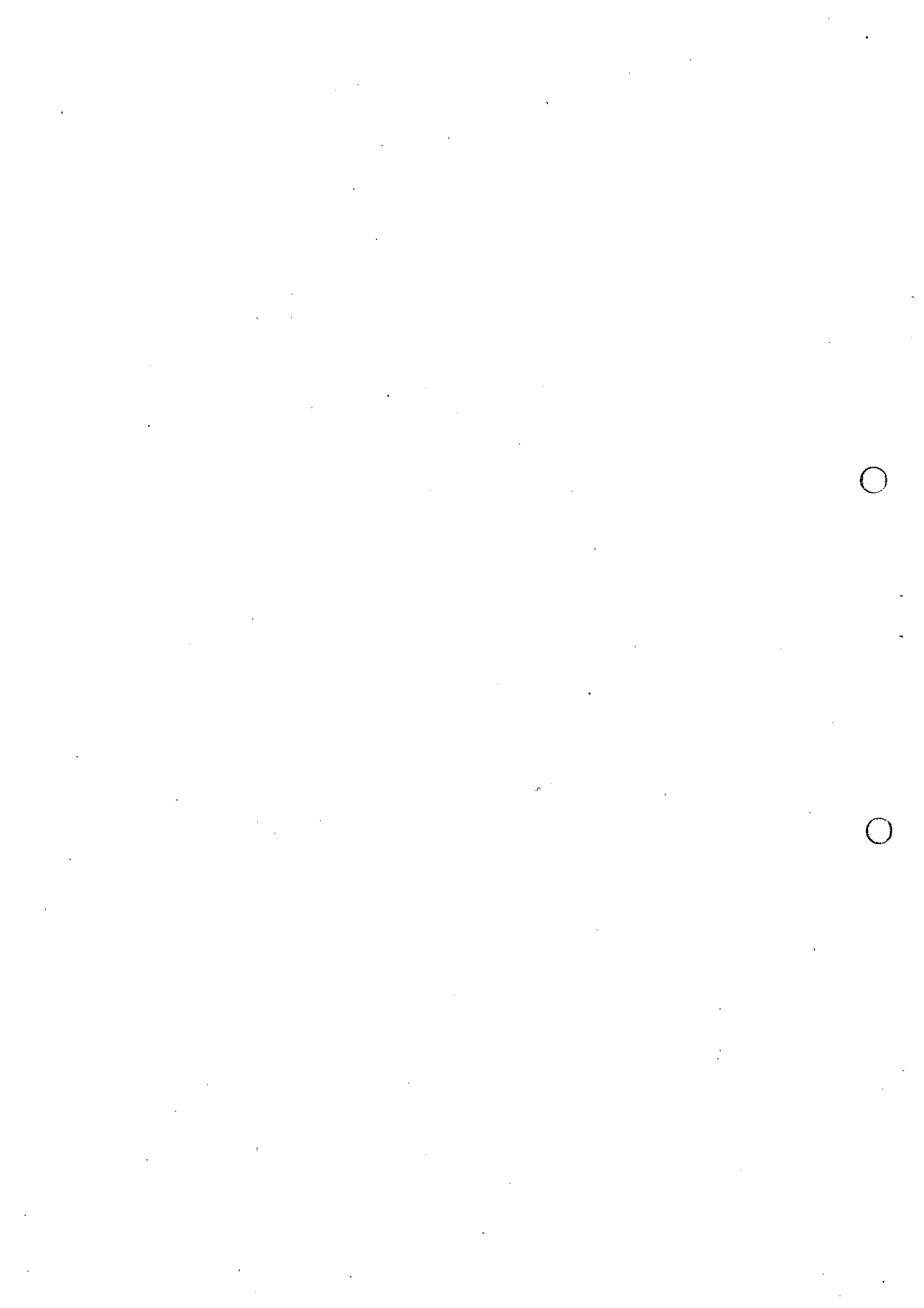


市有特定建築物耐震化推進計画（素案）

（パブリックコメント用）

入間市



計画策定にあたって

本市では、公共施設の耐震化に取り組んでおり、平成27年度末には全ての小学校、中学校の耐震化が完了しました。

一方、これまでに耐震診断を実施した特定建築物5施設（市役所A・B棟、市民会館、中央公民館、市民体育館、市民活動センター）については、いずれも耐震性能不足という結果が出ており、対応が急がれています。

しかし、耐震化の対象となっている特定建築物はいずれも大規模な施設であり、全ての施設の耐震化を図るためには膨大な事業費が必要となることが想定されます。また、いずれの施設も建物自体や設備機器の老朽化が進んでいるため、補強工事に加えて長寿命化のための大規模改修を実施する必要があり、建物の劣化状況によっては、建替えを選択せざるを得ない状況です。

そこで、現段階で想定される耐震化に向けた各施設の整備方向について、資金調達の手法も含めて、考え方をまとめたものがこの計画書です。

なお、この計画は、「入間市公共施設等総合管理計画」及び「入間市耐震改修促進計画」と連動して検討したものであり、今後は、公共施設マネジメントにおける最重要課題と位置づけ推進するものです。

[目 次]

第1章 現状と課題	1
第2章 課題解決に向けた検討経過	7
第3章 各施設の整備方向	10
第4章 市役所のコンセプト及び市民会館・中央公民館機能のあり方	12
第5章 市役所整備に向けた具体的な検討スケジュール	16



第1章 現状と課題

本計画の対象となる5施設（市役所A・B棟、市民会館、中央公民館、市民体育館、市民活動センター）についての現状と課題は、次のとおりです。

1. 現状と課題

(1) 市役所

①施設の現状

市役所は、A棟、B棟、C棟の3棟からなり、付属建物として、庁用車駐車棟などがあります。このうち、A棟及びB棟が旧耐震基準の建物であり、診断の結果耐震性能不足と判定されています。

なお、C棟及び庁用車駐車棟は新耐震基準の建物で、耐震化の対象外となります。

【A・B棟】

所在地	入間市豊岡一丁目16番1号		
設置目的	さまざまな行政課題を解決するとともに、市民生活に不可欠なサービスを提供することを目的とする。		
敷地面積	18,997 m ²	竣工	昭和49年3月
建築面積	3,196 m ²	階数	地上5階地下1階
延床面積	11,487 m ²	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
用途地域	商業地域	建ぺい率/容積率	80%/400%
法規制	航空法（高さ制限）		
付属建築物	現業棟、倉庫、ガバナー室、自転車駐車場等（規模が小さいため対象外）		
自動車駐車場（屋外）	203台（内身体障害者用5台）		
耐震診断結果	耐震性能不足 構造耐震指標I _s 値*1（最低値）：0.25		

【C棟】

記載事項以外は、A・B棟と共通	竣工	平成2年10月	
建築面積	1,603 m ²	階数	地上5階地下1階
延床面積	7,133 m ²	構造	鉄筋コンクリート造

【庁用車駐車棟】

記載事項以外は、A・B棟と共通		竣工	平成2年10月
建築面積	1,255㎡	階数	地上2階地下1階
延床面積	3,764㎡	構造	鉄骨造
駐車台数	163台		

②施設の課題

市役所（A・B棟）の耐震化に向けては、既存施設の活用（耐震補強工事）を想定した場合、次の課題があります。

- ・耐震補強工事に加えて、長寿命化のための大規模改修工事を行う必要があるが、残存年数は20年程度である。
- ・施設（業務）を休止することができないため、工事等を実施する場合には業務の継続性を考慮する必要がある。
- ・ブレース等の位置などにより本来業務に支障をきたす可能性がある。
- ・仮設庁舎の確保が必要となる可能性があるが、建設場所の用途は立っておらず、仮設庁舎を建設できたとしても、そこでの業務が長期間となることが想定され、市民サービスの低下を招く恐れがある。
- ・耐震診断で指摘のあった非構造部材の耐震化についても併せて対応する必要がある。
- ・社会情勢や市民ニーズの変化に合わせた機能や設備、防災拠点施設としての性能確保、環境対応、ユニバーサルデザインやワンストップ窓口などの整備が求められている。

（2）市民会館・中央公民館

①施設の現状

市民会館・中央公民館は、1棟に複数の施設が入った複合施設です。建物としては、旧耐震基準で建設されたものであり、診断の結果耐震性能不足と判定されています。

【市民会館】

所在地	入間市豊岡三丁目10番10号		
設置目的	音楽ホール・集会施設・劇場の3つの機能を生かした文化事業を実施することで、魅力あるまちづくりを推進するとともに、市民の日頃の文化活動やその発表の場としての活用を図ることを目的とする。		
敷地面積	11,004 m ²	竣工	昭和48年5月
建築面積	2,824 m ²	階数	地上3階地下1階
延床面積	5,777 m ²	構造	鉄筋コンクリート造
用途地域	第一種低層住居専用地域	建ぺい率/容積率	50%/80%
法規制	土地区画整理法（都市公園としての土地利用）、航空法（高さ制限）		
市民ホール規模	1,086席（全席固定）		
自動車駐車場（屋外）	第1：120台、第2：60台、ホール関係者用：6台、多目的：2台		
耐震診断結果	耐震性能不足 構造耐震指標I s値（最低値）：0.24		

【中央公民館】

記載事項以外は、市民会館と共通	
設置目的	市民のライフステージに合わせた社会教育事業をバランス良く実施するとともに、社会教育関係団体の活動促進事業を実施し、人づくり・地域づくりの推進を図る。また、学習等供用施設として、市民の学習、保養休養又は集会の用に供することを目的とする。

②施設の課題

市民会館・中央公民館の耐震化に向けては、既存施設の活用（耐震補強工事）を想定した場合、次の課題があります。

- ・耐震補強工事に加えて、長寿命化のための大規模改修工事を行う必要があるが、残存年数は20年程度である。
- ・工事を行う場合、長期間休館する必要があるが、代替施設等がないため、市民サービスの低下などが懸念される。
- ・耐震補強工事を行ったとしても、ブレースの位置などにより、本来業務に支障をきたす可能性がある。

- ・耐震診断で指摘のあった非構造部材の耐震化も併せて対応する必要がある。
- ・社会情勢や市民ニーズの変化に合わせた機能や設備、避難所としての性能確保、環境対応、ユニバーサルデザインなどの整備が求められている。
- ・既存施設は、既存不適格^{※2}建築物となっている。

(3) 市民体育館

①施設の現状

市民体育館は、アリーナ棟、武道棟からなる施設です。建物としては、旧耐震基準で建設されたものであり、診断の結果耐震性能不足と判定されています。

所在地	入間市豊岡四丁目2番1号		
設置目的	スポーツやレクリエーション活動を通じて、市民が健康で文化的な生活を営めるような、明るく豊かで活力に満ちた生きがいのある社会及び生涯スポーツ社会を実現することを目的とする。		
敷地面積	10,957 m ²	竣工	昭和56年2月
建築面積	4,527 m ²	階数	地上2階
延床面積	5,842 m ²	構造	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造
用途地域	第一種住居地域	建ぺい率/容積率	60%/200%
法規制	都市公園法（公園に占める建物の割合）、航空法（建物の高さ）		
自動車駐車場（屋外）	88台		
耐震診断結果	耐震性能不足 構造耐震指標I s値（最低値）：0.25		

②施設の課題

市民体育館の耐震化に向けては、既存施設の活用（耐震補強工事）を想定した場合、次の課題があります。

- ・耐震補強工事に加えて、長寿命化のための大規模改修工事を行う必要がある。なお、アリーナ棟（鉄骨造）の長寿命化については耐用年数や劣化状況を考慮する必要がある。
- ・耐震診断で指摘のあった非構造部材の耐震化も併せて対応する必要がある。
- ・工事を行う場合、長期間休館する必要があるが、代替施設等がないため、市民サービス

の低下などが懸念される。

- 社会情勢や市民ニーズの変化に合わせた機能や設備、避難所としての性能確保、環境対応、ユニバーサルデザインなどの整備が求められている。
- 既存施設は、既存不適格建築物となっている。

(4) 市民活動センター

①施設の現状

市民活動センターは、1棟に市民活動センター、男女共同参画推進センターが入る複合施設です。この機能に加えて、社会福祉協議会の事務所も入っています。建物としては、旧耐震基準で建設されたものであり、診断の結果耐震性能不足と判定されています。

所在地	入間市豊岡四丁目2番2号		
設置目的	<p>【市民活動センター】</p> <p>特定非営利活動法人（NPO 法人）、公共又は公益活動を行う団体、まちづくりのためのボランティア団体等の活動を援助し、その活動拠点として活用することを目的とする。</p> <p>【男女共同参画推進センター】</p> <p>男女が互いにその人権を尊重し、性別にかかわらず、その個性と能力を十分発揮できる男女共同参画社会の形成に向け、施策を推進することを目的とする。</p>		
敷地面積	1,346 m ²	竣工	昭和56年3月
建築面積	613 m ²	階数	地上3階
延床面積	1,529 m ²	構造	鉄筋コンクリート造
用途地域	第一種住居地域	建ぺい率/容積率	60%/200%
法規制	都市公園法（公園に占める建物の割合）、航空法（建物の高さ）		
自動車駐車場（屋外）	40台		
耐震診断結果	耐震性能不足 構造耐震指標 I s 値（最低値）：0.51		

②施設の課題

市民活動センターの耐震化に向けては、既存施設の活用（耐震補強工事）を想定した場合、次の課題があります。

- ・エレベータが現行法に適合していないため、対応が必要である。
- ・市社会福祉協議会及びNPO法人まちづくりサポートネット元気な入間の事務所として活用しており、また、登録団体が約80団体あり、その活動場所を確保するため、工事期間中の施設利用の調整が必要となる。
- ・社会情勢や市民ニーズの変化に合わせた機能や設備、避難所としての性能確保、環境対応、ユニバーサルデザインなどの整備が求められている。

※ 既存建物については、これまでも改修工事を行っているため、耐震補強工事に合わせての長寿命化工事は不要と判断している。

※1 構造耐震指標（I s 値）

耐震改修促進法等では耐震指標の判定基準を0.6以上としており、それ以下の建物については耐震補強の必要性があると判断されます。つまり、「I s 値 \geq 0.6」の建物は「必要な耐震強度に対し100%の強度を持っている」ことを意味しています。

※2 既存不適格

建築時の法律に基づいて建てられた建物が、その後の法改正や都市計画の変更により、現行法の基準を満たさなくなった状態をいう。

第2章 課題解決に向けた検討経過

耐震化推進計画については、まず、庁内に検討組織を設置し、現状の把握と課題の抽出を行いました。次に、現状や課題を踏まえ、外部から客観的な意見を聞くため、有識者会議を設置しました。それぞれの検討結果については以下のとおりです。

1 庁内検討組織による検討

市では平成26年度庁内に「耐震化検討プロジェクトチーム」を組織し、現状と課題を把握するとともに、課題解決に向けた検討を行いました。

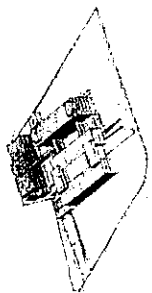
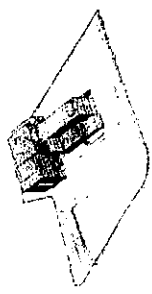
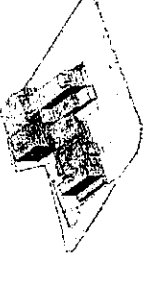
具体的には、市民体育館、市民活動センターについては、課題を把握・分析し、本計画に反映するとともに、既に事業化に取り組んでいます。

一方、市役所（A・B棟）、市民会館・中央公民館については、関係法令による制限等を充分把握した上で、現時点で実現可能な整備パターンを複数考案し、各パターンの組み合わせや整備費用、整備期間などを整理して比較検討を行いました。検討した整備パターンは以下のとおりです。

【市役所と市民会館の整備パターン及び想定される組み合わせ】

市役所耐震化に係る整備パターン	
整備案	整備の概要
1案	A・B棟減築及び耐震補強、大規模改修工事
2案	A・B棟及び駐車場棟解体、新棟及びC棟ホール建築工事
3案	A・B棟及び駐車場棟解体、新棟及びC棟ホール建築工事、市民会館併設工事
4案	耐震補強（免震構造）及び大規模改修工事
市民会館耐震化に係る整備パターン	
整備案	整備の概要
A案	耐震補強及び大規模改修工事
B案	建替え工事（市役所敷地内に建設する）

市役所を耐震補強（既存施設を活用）する1案、4案は、市民会館も耐震補強するA案との組み合わせになります。市役所を建替える2案、3案の場合は、市民会館を耐震補強するA案と市庁舎へ機能統合するB案の2つの組み合わせになります。

耐震化に係る検討パターン				(事業費については平成26年度業務委託による試算結果を基に設定)	
整備案	1案	2案	3案	4案	
整備イメージ					現状どおり
工事概要	<p>AB棟：4・5階補強、耐震補強、大規模改修 C棟：既存のまま※取合い改修あり 駐車棟：解体 新棟：減築した部分を別添建設</p>	<p>AB棟：解体 C棟：既存のまま※取合い改修あり 駐車棟：解体 新棟：A・B棟の代替を建設</p>	<p>AB棟：解体 C棟：中庭を開放他 ※取合い改修あり 駐車棟：解体 新棟：A・B棟の代替及び市民会館機能建設</p>		<p>AB棟：既存施設に免震装置取り付け C棟：既存のまま 庁用駐車棟：既存のまま</p>
施設概要	<p>AB棟：SRC造 地上3階/地下1階 C棟：RC造 地上5階/地下1階 議事棟：RC造 地上2階/地下1階</p>	<p>AB棟跡地：地下駐車場新設 C棟：RC造 地上5階/地下1階 新棟：RC造 地上6階/地下1階</p>	<p>AB棟跡地：地下駐車場新設 C棟：RC造 地上5階/地下1階 新棟：RC造 地上6階/地下1階</p>		<p>既存のまま</p>
延べ面積	<p>AB棟：≒7,100㎡ SRC造 C棟：≒7,100㎡ RC造/一部S造 議事棟：≒3,400㎡ RC造</p>	<p>新棟：≒9,800㎡ RC造 C棟：≒7,100㎡ RC造/一部S造 地下駐車場：≒2,000㎡ RC造</p>	<p>新棟：≒9,800㎡ RC造 市民会館：≒5,180㎡ RC造 ※市民会館の規模は現在の階数と同程度(1,000階：7,400㎡)を見込んでいたが、有償借入を踏まえ、700階程度(70%)に規模を縮小して事業費を算出した。 C棟：≒7,100㎡ RC造/一部S造 地下駐車場：≒2,000㎡ RC造</p>		<p>既存のまま</p>
市庁舎の事業費	51.0億円+10.7億円(G棟改修分)	53.0億円+10.7億円(G棟改修分)	71.7億円(市民会館を含む)+10.7億円(C棟改修分)		37.0億円+10.7億円(C棟改修分)
市民会館の事業費	20億円	20億円	※除却費用は、市庁舎の事業費に含まれる		20億円
合計	81.7億円	84.7億円	82.4億円		67.7億円

2 有識者会議による検討

庁内組織による検討に加え、平成27年度に有識者5名による「市有特定建築物耐震化推進計画検討委員会」を設置し、市役所（A・B棟）、市民会館・中央公民館の今後のあり方について提言をしてもらい、施設の整備方向を検討してきました。

具体的には、これからの市役所のあり方、求められる機能、市民の活用の方向性などについての意向を確認し、改めて「施設コンセプト」「施設の整備方針」をまとめました。その成果は、第4章に記載しています。

一方、市民会館・中央公民館については、現在保持しているいくつかのサービスや機能について、将来にわたる必要性を検討し、今後の施設の整備方向を導き出しました。その成果についても、第4章に記載しています。

第3章 各施設の整備方向

1. 各施設の整備方向

第1章で掲げた施設の課題を踏まえて、第2章の検討経過に基づき取りまとめた各施設の整備方向は以下のとおりです。

なお、市民体育館、市民活動センターについては、既存施設を比較的安価な工事費で耐震化・大規模改修することが可能であり、当面の間（20年程度）施設を使い続けることが可能であることが確認できたことから、耐震補強工事を選択することとしました。

両施設については、既に設計または施工に着手しています。

(1) 市役所

- ・ C棟は残置し、活用を図る。
- ・ A・B棟は今後の費用比較から再整備することとする。
- ・ 施設の効率性を高めるために複合化を図る。
- ・ 再整備は現在の敷地内で行う。
- ・ 施設自体の効率性の向上を図る。
- ・ これからの施設に求められるコンセプトを明らかにした上で、再整備する。
- ・ 市民会館に求められる機能が補完できるよう複合化を図る。
- ・ 再整備については、市民を交えて検討する。

(2) 市民会館・中央公民館

- ・ 社会環境の変化（ニーズ）への対応が困難なため、既存施設は廃止する。
- ・ 必要な機能を精査し再整備することで、機能維持を図る。
- ・ 再整備の方法は、市役所への複合化とする。
- ・ 「音楽ホール（劇場）機能」については、稼働率や利用率を踏まえて、近隣自治体との連携、民間施設の活用を検討し、入間市単独での施設整備は当面行わない。
- ・ 公民館機能は、公共施設マネジメントの視点で方向性を判断する。

(3) 市民体育館

- 既存建物を耐震補強するとともに、長寿命化（延命化）のための大規模な改修を実施する。
- 平成28年度設計
- 平成29年度施工

(4) 市民活動センター

- 既存建物を耐震補強するとともに、エレベータなど施設の一部を改修する。
- 平成27年度設計
- 平成28年度施工

2. 各施設の耐震性能の考え方

市役所については、「災害対策本部」、市民会館・中央公民館、市民体育館及び市民活動センターについては、今後の見直しも含めて「避難所」とするなど、いずれも災害対応施設として位置付け、一般に建築基準法で求められる耐震性能に重要度係数^{※3}1.25を乗じた性能を目標値として施設整備を行うこととします。

※3重要度係数

耐震改修促進法で定めている耐震性能は、大地震時において建物が倒壊しないレベルを目標としていますが、公共施設など震災後も使い続けることが期待される重要なものについては、施設の重要度や用途に応じてより高い耐震性能が求められています。重要度係数とは、施設の重要度や用途などにより構造耐震判定指標（I s 値）の割増を行い、その建物にふさわしい耐震性能を確保するために用いる係数です。

第4章 市役所のコンセプト及び市民会館・中央公民館機能のあり方

市役所については、第3章で示したとおり、市民会館の機能を統合した複合施設として整備します。

整備に向けては、本市の行政運営の基本理念である「協働」をテーマに、今後求められる市役所像を見据えて、施設のコンセプト及び整備方針を設定しました。今後はこの方向性に基づいて施設整備を進めていくこととします。

また、整備方針に掲げた事項については、具体化を図るために、市民とのワークショップを設置し、求められる機能や整備後の運営方法、利用方法、市民活動との関係などについてまとめ、それを次のステップである設計業務に活かしていきたいと考えます。

1. 市役所の施設コンセプト・施設の整備方針

(1) 行政運営の基本理念

『市民が主役のまちづくり（市民の参画と協働）』

行政課題の解決に向けては、平成13年の「元気な入間都市宣言」の下、市民と行政のパートナーシップ（協働関係）により進めていく。

(2) 施設コンセプト

将来にわたって求められる施設コンセプト

「交流と協働」 ～市民と行政のエネルギーを1つに！～
市民どうし、市民と行政の交流と対話からまちづくりを始める場

(3) 施設の整備方針

①市民に親しまれる開かれた施設

- ・誰もが気軽に利用でき、市民が日常的に集い、ふれあい、交流する場としての機能。
- ・コミュニティや市民活動の拠点として、活用できる機能。
- ・市民と行政が力を合わせて協働を推進し、政策を創造していく場となる機能。
- ・市民、行政の情報発信の拠点となる機能。
- ・優しさが感じられ、利用者の動線、待合などに配慮した施設。

②環境に配慮し安全・安心な施設

- ・計画（設計）、建設から運用、廃棄までの施設の維持管理期間を通じて、環境負荷が少なく環境保全対策の模範となる施設。
- ・十分な耐震性能を確保するとともに、災害時に自立可能な設備や備蓄があり、防災・災害復興拠点としての機能を発揮できる施設。
- ・市民の大切な財産や情報を預かるためのセキュリティを備えた施設。

③市民が使いやすい施設

- ・市民ニーズの多様化、高度化、地方分権の推進、人口減少や少子化、高齢化など、行政需要の変化に柔軟に対応できる施設。
- ・ユニバーサルデザイン、バリアフリーを積極的に導入し、子どもや外国人を含めた全ての人が使いやすい施設。

④オフィス機能が強く時代の変化に対応できる施設

- ・業務間の連携や効率的な事務執行が図れるよう執務室や会議室、来庁者に対応する空間が効率的に配置された施設。
- ・建物本体と比較して耐用年数が短い設備機器については、交換しやすくニーズに合わせて拡張・収縮が柔軟に行える施設。

⑤経済性に優れ長期間使い続けられる施設

- ・耐久性に優れ、長期間使い続けられる施設。
- ・施設整備の初期投資額だけに捉われず、長期間使用し続けることを前提に、計画（設計）、建設から運用、廃棄までの施設の維持管理期間を通じて経済性の高い施設。

⑥公共施設マネジメントのモデルとなる施設

- ・市民との意見交換などの検討プロセスや整備手法など、公共施設マネジメントのモデルケースとなる施設。

2. 市民会館・中央公民館のあり方

市民会館・中央公民館については、現地での建替えが困難であることから、これまでの運営実態を踏まえ、将来にわたって必要な機能とは何なのか検討し、次のとおり整理しました。

(1) 現在の施設機能と運営実態の整理

現在施設が有する機能と各機能の活用方法（運営実態）は、次のとおりです。

施設機能	運営実態
大規模集会機能	・式典・集会の場
会議室機能	・文化活動の実施の場 ・市民団体等の会議の場
展示機能	・民間企業等の製品・業務PRの場
音楽ホール(劇場)機能	・芸術鑑賞の場 ・文化芸術活動の発表の場

(2) 施設の今後のあり方

これからの行政運営を踏まえ、今後施設に求められる施設機能を公共施設マネジメントの視点で整理すると次のとおりとなります。

施設機能	今後の方向性	理由
大規模集会機能	・今後も施設機能を確保する。	・産業文化センターホール（収容人数：442人）以上収容できる集会機能はこの施設にしかないので、今後も必要な規模を検討した上で、市の施設として確保する必要がある。
会議室機能	・今後も施設機能を確保する。	・規模や配置については、周辺施設とのバランスを考慮して今後の整備を検討する。
展示機能	・今後も施設機能を確保する。	・民間企業が使用できる数少ない公共施設であるため、機能維持を検討する。
音楽ホール(劇場)機能	・今後のサービス提供のあり方を検討する。	・現在の利用状況から、市が単独で持つ必要性は薄いため、サービスの見直しを検討する。 ・見直しに向けては、近隣自治体や民間（大学含む）との連携についても視野に入れて検討する。

(3) 複合施設としての機能統合の考え方

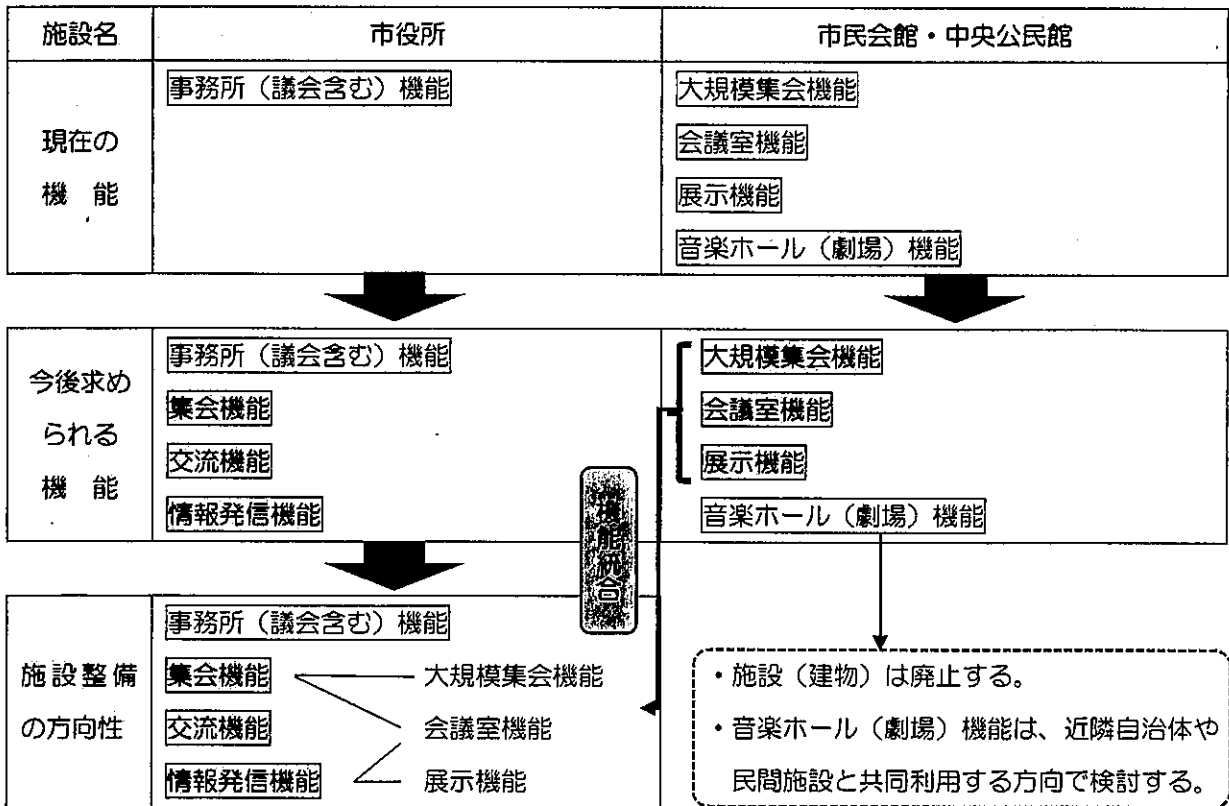
市役所、市民会館・中央公民館の施設の整備方向を整理すると、これからの市役所には、市民が日常的に集い交流する中でまちづくりを考え、市民と行政との協働により、まちづくりを進めていくことのできる場が必要であり、市民会館・中央公民館については、音楽ホール（劇場）機能というよりも大規模な集会機能、会議室機能及び展示機能の継続的な確保が求められています。

これからの市役所に求められる機能を整理すると、「集会機能」「交流機能」「情報発信機能」に大別できます。この中で、「集会機能」は「大規模集会機能」「会議室機能」と方向性が一致し、「情報発信機能」は、「会議室機能」「展示機能」と方向性が一致することから、市民会館・中央公民館の機能の一部については、市役所に複合化して設置する方向で検討していくこととします。

一方、音楽ホール（劇場）機能は、利用状況や用途から見ても単独施設として設置する必要性は少なく、今後は代替施設の利用などについて、近隣市や関係機関との協議を進めるなどの対応を図ります。

なお、複合化する「大規模集会機能」「会議室機能」「展示機能」については、市民や民間企業などが中心となって利用するスペースであることから、規模や形状、運営方法など詳細については、市民意見を踏まえて具体化していくものとします。

【模式図】



第5章 市役所整備に向けた具体的な検討スケジュール

市役所整備に向けては、コンセプトの明確化を図った上で、現在の市民会館の持つ機能との複合化を見据え、施設の更新を行っていくこととしますが、第4章で基本的な考え方として示したとおり、オフィス機能中心の施設から、これまでの検討においてコンセプトを明らかにした施設に更新したいと考えています。

更新に向けては、まず、第4章で示したコンセプトや整備方針に対しパブリックコメントを実施し、考え方に対する市民意見を聴取したいと考えます。

また、その次のステップとしては、コンセプトの具体化に取り組みますが、この過程では市民意見を取り入れるため、ワークショップを設置したいと考えています。

これは、本市の公共施設マネジメントの考え方に基づくものであり、今後も施設再配置、再整備の際には市民のコンセンサスを得る手法として、積極的に取り組んでいきたいと考えます。

市役所整備に向けた具体的な検討については、下表の手順で進め、各段階において適切な方法で市民意見を聴取するものとします。

ステップ	実施内容	実施時期
1	施設コンセプト・整備方針の確定 ★説明会及びパブリックコメント	平成28年 8月
2	市役所整備に向けた具体的な検討 ★市民ワークショップ（6～8回程度）	平成28年11月 ～平成29年11月
3	（市役所）耐震化推進計画原案の提示 ★シンポジウム及びパブリックコメント	平成30年 1月
4	（市役所）耐震化推進計画策定	平成30年 3月
5	市有特定建築物耐震化推進計画に基づく事業計画策定	平成31年 3月

※平成31年度以降は設計に取り組む予定です。

「市有特定建築物耐震化推進計画（素案）」に対する意見書

住所 (所在地)	入間市 (学校・事業所名等)	氏名	
区分	<input type="checkbox"/> 市内在住 <input type="checkbox"/> 市内に事業所を有する <input type="checkbox"/> 市内在勤 <input type="checkbox"/> 市内在学 <input type="checkbox"/> 市税の納税義務者(税) <input type="checkbox"/> 利害関係者(内容:)		

ページ・項目名	ご意見

※ご意見は、9月6日（火）までにご提出ください。
 閲覧窓口のほか、郵送・FAX・Eメールでのご提出も受け付けます。《締切日必着》

※収集した個人情報は、この利用目的以外には使用いたしません。

[問い合わせ・提出先] 入間市役所企画課（担当：公共施設マネジメント推進担当） 〒358-8511 入間市豊岡1-16-1 TEL：04-2964-1111(内線3139) E-Mail：ir100300@city.iruma.lg.jp FAX：04-2965-0232



市有特定建築物耐震化推進計画に係る 市民説明会のお知らせ

市では市役所や市民会館・中央公民館などの建物の耐震化を進めています。この度、これらの施設の耐震化の方向性を示した「市有特定建築物耐震化推進計画」の素案がまとまりましたので公表し、市民の皆様からご意見を伺うためパブリックコメントを実施します。

このパブリックコメントの実施にあたり、計画内容について理解を深めていただくため、下記のとおり市民説明会を開催いたします。

なお、計画案については、平成28年8月8日（月）から9月6日（火）まで、市役所企画課、市役所1階市政情報コーナー、各公民館、図書館本館・西武分館で閲覧できます。また、市公式ホームページでもご覧いただけます。

記

1. 市民説明会

日時	平成28年8月20日（土） 午前10時～正午
場所	入間市産業文化センター 2階 第2集会室
内容	計画案の概要説明 計画案に関する質疑応答、意見交換

※申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

2. パブリックコメント

期間	平成28年8月8日（月）～9月6日（火）
----	----------------------

【問い合わせ】

企画課公共施設マネジメント推進担当

電話04-2964-1111（内線3139）

